

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ヒューリック株式会社 代表取締役社長 前田 隆也
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【報告義務発生日】	2026年7月22日
【提出日】	2026年7月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アストロスケールホールディングス
証券コード	186A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ヒューリック株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1931年3月27日
代表者氏名	前田 隆也
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産事業・その他

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ヒューリック株式会社 執行役員 財務部長 田中 康俊
電話番号	03-5623-8100（代表）

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
--	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	7,945,600			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B 7,382,246	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 15,327,846	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB 15,327,846			
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）	7,382,246			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年7月22日現在）	AD 138,392,400
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE 7,382,246
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF
上記提出者の株券等保有割合（％） （AB/（AD+AE-AF）×100）	10.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	8.97

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

2026年6月5日	新株予約権付社債券（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）	7,382,246	5.06	市場外	取得	第三者割当（新株予約権付社債1個当たり407,500,000円）
2026年6月5日	普通株式	2,024,200	1.39	市場外	取得	1,729
2026年7月13日	普通株式	337,500	0.23	市場内	取得	
2026年7月14日	普通株式	337,500	0.23	市場内	取得	
2026年7月15日	普通株式	337,500	0.23	市場内	取得	
2026年7月16日	普通株式	337,500	0.23	市場内	取得	
2026年7月22日	普通株式	900,000	0.62	市場内	取得	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2026年5月20日付で、Morgan Stanley & Co. International plc 及びMizuho International plc に対して、2026年6月2日から2026年12月3日までの期間中、Morgan Stanley & Co. International plc及びMizuho International plcの事前の書面による同意なしには、発行者株式等の売却等を行わない旨を合意しております。

また、提出者は、2026年6月2日付で、発行者との間で、株式会社アストロスケールホールディングス第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。）に係る引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しており、提出者は、本引受契約において以下の事項を合意しております。

(1) 本新株予約権を行使することができる期間は、2026年6月19日から2029年5月22日まで（株式会社アストロスケールホールディングス2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債が預託されている場合には当該預託された預託場所における現地時間）とする。但し、①発行要領記載の本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②発行要領記載の本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却されるときまで、また、③発行要領記載の本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2029年5月22日（株式会社アストロスケールホールディングス2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債が預託されている場合には当該預託された預託場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

(2) 上記にかかわらず、発行者の組織再編等を行うために必要であると発行者が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(3) 提出者は、発行者の取締役会の決議による承認なく、本新株予約権付社債を譲渡することができない。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	24,813,974
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	24,813,974

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地